

編集/発行 伊勢原市桜台 1-16-12 中南信用金庫 経営情報センター

ちゅうなん トーク ライフ

トーク!



- トピックス**
- くらしのはてな? 相続法はどう変わったの? ●無料相談会のお知らせ
 - ちゅうなんインフォメーション 株式会社朝日信託の遺言信託・相続相談 教育プラン
 - NEWS 筋トレシニアに注目 ●なんでもデータ!!

くらしのはてな?

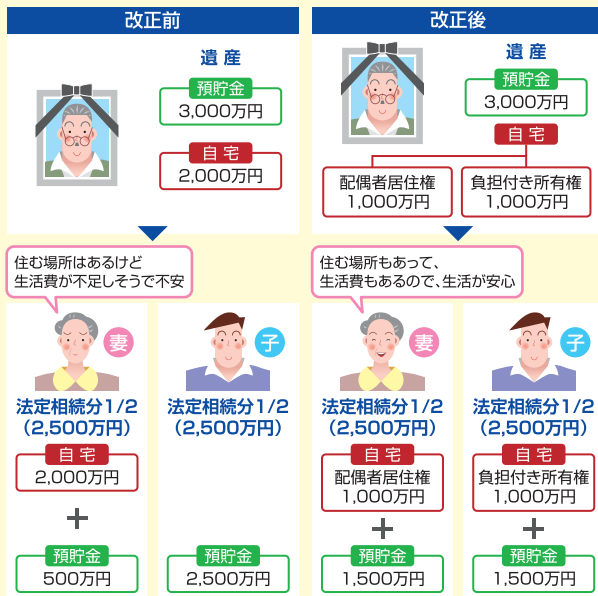
《相続法はどう変わったの?》

平成30年7月に相続法が大きく改正されました。今回の改正は、高齢化の進展など社会環境の変化に対応するため、40年ぶりに行われたものです。改正の内容は多岐にわたり、また施行の時期も項目ごとに異なっています。今回は、相続法の改正の主だった内容や施行される時期についてまとめます。

■配偶者居住権の創設

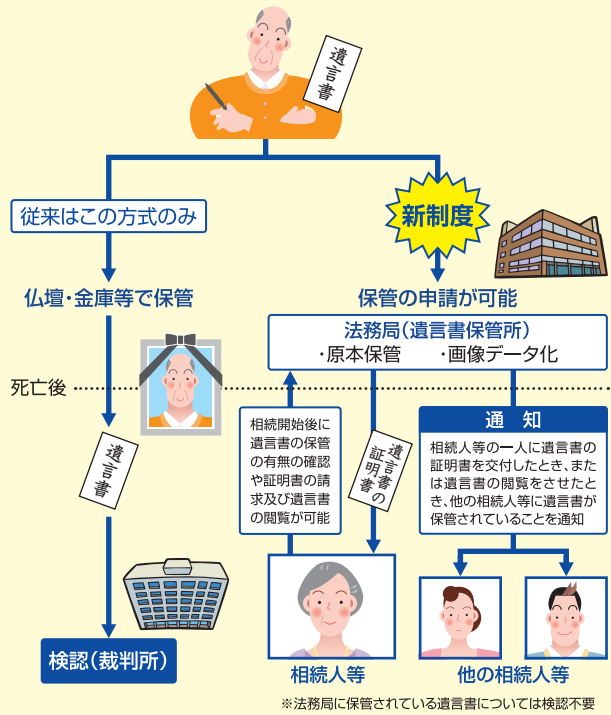
配偶者居住権とは、配偶者が相続開始時に被相続人が所有する建物に住んでいた場合に、終身または一定期間、その建物を無償で使用することができる権利です。改正前は、配偶者がその建物に住み続けるためには建物そのものを相続する必要があり、その分受け取ることのできる他の財産の額が少なくなってしまう問題がありました。改正後に適用される配偶者居住権は、自宅に住み続けることができる権利ですが、完全な所有権とは異なり、人に売ったり、自由に貸したりすることができない分、評価額を低く抑えることができます。このため、配偶者はこれまで住んでいた自宅に住み続けながら、預貯金などの他の財産もより多く取得できるようになり、配偶者のその後の生活の安定を図ることができます。

配偶者居住権の新設は令和2年(2020年)4月1日に施行されます。



■法務局で自筆証書による遺言書が保管可能に

自筆証書遺言は被相続人が自筆で書く遺言書であり、作成に手数料もかからず財産や遺言の内容を他人に知られることなく作成することができます。自筆証書による遺言書は自宅で保管されることが多く、せっかく作成しても紛失したり、捨てられてしまったり、書き換えられたりするおそれがあるなどの問題がありました。そこで、こうした問題によって相続をめぐる紛争が生じることを防止し、自筆証書遺言をより利用しやすくするため、法務局で自筆証書による遺言書を保管する制度が創設されます。この制度の施行は令和2年(2020年)7月10日となっています。



相続に関する制度は複雑であり、その手続きも煩雑なものにならざるを得ません。経営情報センターでは、遺言信託・相続相談を無料にて行っています。相続のことで気になることがありましたら、お気軽にご利用ください。

※出典: 政府広報オンラインホームページ(<https://www.gov-online.go.jp/index.html>)
法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/index.html>)
詳細については、上記ホームページをご確認ください。

株式会社朝日信託による 遺言信託・相続相談をご利用下さい!!

～お客さまの相続に関する様々なニーズにお応えします～

お客さまの抱える相続・事業承継・財産管理などの問題や不安などに対し、「株式会社朝日信託」の弁護士・税理士から、直接アドバイスが受けられます。

- 例えば**
- 円満で円滑な相続を実現したい
 - 遺言書はどの方式で書けば良いのか迷っている
 - 特定の相続人に特定の財産を相続させたい
 - 法定相続人以外にも遺産を分けてあげたい ...etc

※当金庫では、「株式会社朝日信託」と相続関連業務に関する業務提携を結んでおります。

業務提携に関する業務;
「株式会社朝日信託」の提供する相続関連業務

- 遺言の保管・管理・執行業務
- 遺産整理業務
- 財産承継プランニング業務(信託契約に関するものを除く)



NEWS! ~筋トレシニアに注目~

厚生労働省の調査によると2018年の日本人の平均寿命は女性が87.32歳、男性が81.25歳で、ともに過去最高を更新しました。一方で、自立して生活できる年齢を指す「健康寿命」は、2016年時点で女性は74.79歳、男性は72.14歳と平均寿命との差には開きがあり、高齢者が健康で暮らせる長寿社会を実現するには課題が残ります。

そのような中、高齢になっても元気に生活を送りたいと60歳以上のシニア世代でフィットネスクラブ等での筋力トレーニング(筋トレ)に取り組む動きが広がっています。筋力トレーニングは何歳でも効果が出るといわれており、適切な筋力トレーニングを行うことで、姿勢保持能力の向上、転倒防止、移動能力の向上を図ることができ、生活の質が向上します。また、シニアの健康意識の向上に伴い、政府は「健康寿命の延伸プラン」をまとめ、2040年までに健康寿命を3年以上伸ばし、75歳以上とする目標を掲げるなど、シニアの健康作りを支援する方針です。神奈川県では、未病改善による健康作りの取り組みとして「未病チェックシート」等により未病対策を進めています。

みなさんも、より健康的な生活を送るために筋力トレーニングや未病改善チェックシートを活用してみたいでしょうか。

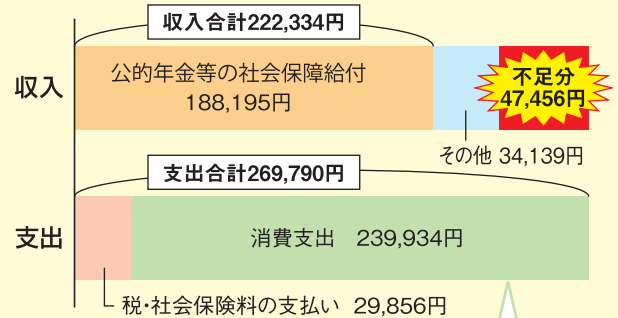
※参考:未病チェックシート
(<http://www.pref.kanagawa.jp/policies/touch/16/>)

なんでもデータ!!

老後に必要な1ヶ月の生活費

総務省統計局の調査によれば、平成30年高齢無職世帯の収支は、月に47,456円の赤字との結果になっています。この不足分は、貯蓄などの金融資産の取り崩しにより賄うことになるため、計画的な資金の準備が大切です。

高齢無職世帯の収入と支出 (1世帯当たり1ヶ月平均)



【消費支出の内訳】

食料費	68,646円	保健医療費	14,693円
交通・通信費	28,598円	家具・家事用品費	9,964円
教育・教養娯楽費	24,400円	被服・履物費	6,402円
光熱・水道費	21,742円	その他	50,688円
住居費	14,801円		

※高齢無職世帯とは世帯主が60歳以上の無職世帯をいう
◎総務省統計局「家計調査年報(家計収支編)平成30年(2018年)家計の概要」より

無料相談会のお知らせ

経営情報センター
ご相談受付専用フリーダイヤル ☎ 0120-775-598

*ご相談の際には事前にご予約が必要です。*詳しくは経営情報センターまたは営業店まで。

顧問弁護士による 法律相談	11/14(木)、12/12(木)、1/9(木)
顧問税理士による 税務相談	11/13(水)、11/27(水)、12/11(水)、 12/25(水)、1/8(水)、1/22(水)

当金庫提携先
株式会社朝日信託による 遺言信託・相続相談 随時個別開催

時 間 法律・税務 10:00~12:00

ご相談場所 中南信用金庫経営情報センター(伊勢原支店2階)



※金利情勢の変化等により、金利は変更する可能性があります。
※「最優遇金利」とは、「中南メインバンクサービス」で最大年1.000%の引き下げと次の<1><2>のいずれかに該当しカーライフプランは年0.100%、教育プランは年0.230%の引き下げを併せて適用したご融資利率です。

ご融資金額

1,000万円まで

担保・保証人

原則不要

(しんきん保証基金の保証がつきます)

金利(変動金利・保証料を含みます)

16年以内

(最優遇金利)

(基準金利)

年1.855% ~ 年2.955%

<1>過去に当金庫でお借入いただいたしんきん保証基金保証付個人ローン、同住宅ローン、ジャックス保証付中南オートローンのご利用実績が次の①②のいずれかに該当する方

①返済実績が6か月以上あり、直近の返済に遅れない
②完済して3年以内

<2>しんきん保証基金保証付カードローンをお持ちの方(同時申込み可)

詳しい内容は窓口または渉外担当者へお問い合わせください。

気さくなおつきあい

中南信用金庫

<http://www.chunan-shinkin.co.jp>

